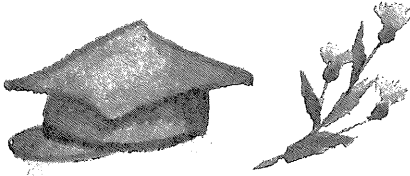


## 旧制高校の入試の歴史 (2)



名古屋大学教育学部教授

佐々木 享

## 2度目の共通試験総合選抜 (1917・1918年)

1916 (大正5) 年の高校入試の競争率は、平均は4.8倍であったが、6.2倍 (一高) から3.4倍 (六高) までの開きがあった。点数は公表されていなかったが、このような倍率の差の裏側には、別の高校なら当然合格したであろう者が他の高校を受験したために落ちたという者が続出していたと考えられる。帝大入学に関して互いに差のない位置にあった高校の入試にみられたこのような不均衡を是正するために、文部省は1917 (大正6) 年から再び共通試験総合選抜制を実施した。共通試験による合格点以上の者を点数上位の者から志望によって各学校・部・類に配当する方式である。

2度目の共通試験総合選抜の結果は、再び志願者には大きな偏りがあることを公然化した。1917年の場合、全志願者の41%が入学定員の構成比では他校より多少大きいとはいえ、僅かに14.2%を占めるに過ぎない一高を第1志望としていた。三高を第1志望とした者は17.6%であり全受験者の過半数が一高、三高のいずれかを第1志望としていたのである (表1)。

同じ方式で入試が実施された1918 (大正7) 年の各校の入学者の志望順位を各部・類の総計

についてみると、第1志望の者のみで定員を充足し得たのは一高のみであった。三高は90%を第1志望の者で充足し得たが、同校にも第2志望 (7%) だけでなく数人の第3志望以下の者も入学した。後発校である八高は第2志望までで全員を充足できた。反対に、四高、七高に第1志望で入学した者は入学者の3割に過ぎず、両校にはかなりの者が第4、第5志望で入っていた。

一高、三高、八高のような特定の学校に成績上位の志願者が集中する現象は、前回の共通試験総合選抜の場合と同様であった。しかしこれをもって、志願者が特定の学校に偏って集中し

表1 共通試験総合選抜方式のもとの第1志望校 (1917年)

	入学定員 (構成比)	第一志望の志願者 (構成比)
一高	378 (14.2)	4,432 (41.0)
二高	280 (12.1)	1,073 (9.9)
三高	319 (13.8)	1,906 (17.6)
四高	280 (12.1)	628 (5.8)
五高	320 (13.9)	909 (8.4)
六高	243 (10.5)	574 (5.3)
七高	242 (10.5)	432 (4.0)
八高	245 (10.6)	848 (7.9)
計	2,307 (100.0)	10,802 (100.0)

『大正六年 高等学校入学試験ニ関スル諸取調書』

たと一概に断ずることはできない。1917年の高校入試についてみれば、東京府下の中学校出身者は、2453名(全受験者の20.8%) 入学者507名(全入学者の22.7%)を占めていた。このうち一高を第1志望とした受験者は1,492名、一高に入学した者は191名で、これは一高入学者の54%であった。他の府県については省略するが、全国から一高に志願者が押し寄せたというよりも、東京とその周辺の志願者がもともと他の地域よりも格段に多かったのである。

1919(大正8)年には高等学校制度自体の大改革に伴ってこの共通試験総合選抜方式も廃止された。以後この方式は、少なくともこのままの形では2度と復活しなかった。

#### 無試験検定入試の併用(1910~1918)

表2に無試験入学者の数が見えている。これについて説明しよう。

戦前の入学者選抜に関しては、学力検査を主体とした選抜方法を試験検定入試、学力検査なしで出身学校長の調査書と推薦および口頭試問による選抜方法を無試験検定入試、と呼ぶことが多かった。

表2 共通試験総合選抜のもとにおける入学者の志望順位(1918年)

	収容定員	無試験入学者	志望順位				
			1	2	3	4	5以下
一高	351	—	351	—	—	—	—
二高	270	6	170	71	6	2	15
三高	286	—	257	20	1	2	6
四高	260	5	80	78	45	39	13
五高	292	14	145	78	24	18	13
六高	275	12	115	124	20	3	1
七高	234	12	73	58	41	19	31
八高	265	14	152	99	—	—	—
計	2,233	63	1,343	528	137	83	79

『大正七年 高等学校入学者選抜試験ニ関スル調査』

旧制高校では、1890年代つまりまだ整備された中学校が少なかった時期に、中卒者につき推薦入学制度を設けた学校があったが、この方式は1901年5月の文部省の通牒により一律に廃止された。

共通試験単独選抜に移行して3年目の1910(明治43)年5月に「高等学校大学予科入学者選抜試験無試験検定規程」が制定され、この年から全高校で、定員の一部(1916年までは20%以内、1917年からは5%以内)について無試験検定入試が実施されるようになった。無試験検定の出願資格は、品行方正、体格強健で同一校に3年以上在学し、第3第4学年の学年試験合格者の上位4分の1以内にあり、卒業試験合格者の上位10分の1以内であった当該年度の卒業生で、中学校長の推薦する者である。

無試験検定入試は一高、三高は1913年までの4年間、他の高校は1918年までの9年間実施された。芥川龍之介(一高)、仁科芳雄(六高)がともに1910年にこの方式で入学したことが知られている。無試験検定による志願者数・入学者数を公表していた八高の例によると、初年を除き合格率は5割以下であった。

表3 第八高等学校の無試験検定による入学者

年	無試験検定による志願者	無試験検定による入学者	合格率
1910	36	27	75.0
1911	36	20	55.6
1912	33	16	48.5
1913	37	11	29.3
1914	43	12	27.9
1915	33	12	36.4
1916	46	17	37.0
1917	?	14	?
1918	?	14	?

各年の『第八高等学校一覽』による。

試験検定による入試の競争率が数倍となる時代に、いわゆる指定校制をとらずに無試験検定を実施していたことは興味深い。しかし、実際には過去の実績が当然に考慮されたであろうし、また出願資格の厳しさから推せば無試験検定で合格した者は試験検定を受けたとしても合格する程の者であったのではないかとおもわれる。とすれば競争の最も厳しい高校における無試験検定入試の目的は何だったのかが疑問になるが、当時の学力検査問題は今日のそれとは著しく趣を異にしたいわゆる記述式で解答を求めるものであり、いわゆる当り外れもなしとしなかったから、たんに俊秀を集めるためという目的だけでなく、俊秀が試験検定で落ちてしまうのをおそれる意味もふくまれていたのであろう。

たとえば1910年の歴史の問題は次の如くであった。

1. 徳川時代に於ける尊王論の發達を述べよ
2. 唐と朝鮮半島との交渉
3. プロシヤ、オーストリア戦役及ドイツ、フランス戦役の結果を問ふ
4. 左記の諸項に就いて知れる所を記せ

(イ) 院政

(ロ) 岳飛

(ハ) ユスチニアヌス (Justinianus)

#### みたび共通試験単独選抜 (1919~1925)

志願者全員に統一試験問題を課して筆答を求め、門地によらずその成績によって人材を選抜するというシステムを発明したのは中国人であった。「科挙」の名で知られたこのシステムは西洋に伝えられ、やがて時を経て近代的な人材選抜方法として明治以後の日本に伝えられた。しかし、近代的な「試験」と「科挙」とが決定的に異なる点の一つは、前者に関しては試験で調べられる学力を賦与するための学校などの教育施設が用意されるのがふつうであるのに、後者ではそれを欠いていたことであった、と天野郁夫は指摘している (『試験の社会史』)。科挙の運用のしくみと実態を今日私たちは、宮崎市定の名著『科挙——中国の試験地獄』によって知ることができる (最近は中公文庫に収録されている)。

ところで『科挙』の著者の宮崎はそのまえがきの中で自分の生育歴をふり返り、競争らしい競争のあったのは旧制高校入試のときだけだっ

たと書いている。宮崎は1914（大正3）年4月に長野県の飯山中学校に入学している。宮崎は中学校入試には競争らしい競争はなかったと回想しているが、同年の『全国公立私立中学校ニ関スル調査』によると同校の入学志願者は65名、入学者は50名であったから、競争率は1.3倍であった。同年の全国の公立私立中学校入試の平均競争率は2倍となっていたから、飯山中学校の競争などはもの数ではなかったという印象が強かったのかも知れない。

宮崎は1919（大正8）年3月に飯山中学校を卒業し、同年9月に、新設の松本高校文科に入学した。競争率は5.66倍であった。

この1919年から高等学校制度が改革された。共通試験総合選抜も2年続いただけで廃止され、みたび共通試験単独選抜方式に戻ったのである。この年には、ナンバーのついた従来からの8校のほかに一きよに新潟、松本、山口、松山の4高校が増設されたが、それでも全国平均の競争率は前年の5.22倍から6.86倍へと激化した。高等学校制度の改革によりこの年から中学校4年修了から受験できるようになったため、宮崎ら中卒受験者のほか中学4修の受験者がぐわわったからであった。

この年の入試の実績をみると、競争率には9.83倍（六高）から4.25倍（新潟）までの開きがあった。また入学者の成績をみると、一高が平均

点・最低点ともに高く、新潟のそれが逆に低いという結果は見られたが、以前の時代にみられたような大きな差はなかったといえる。中学4修からの受験生が新規に参入したために競争率は激化したが、学校の増設は各校の受験者・入学者の成績を平準化させる方向へ機能したとみることができる。興味深いことは、新設4校の競争率は松山を除きいずれもナンバーズクールより低かったが、入学者の成績にはあまり顕著な差がみられなかったことである。

このたびの共通試験単独選抜方式は、1925年までの7年間続いた（1919年から1925年までの各高校の入学者の最高点・平均点を拙著『大学入試制度』168～169ページに図示しておいた）。

### 高等学校制度の改革

政府は1917年に、わが国の教育制度全般を第1次世界大戦後の日本、換言すれば日本資本主義の本格的な独占資本主義段階に見合ったものに整備するために、内閣直属の臨時教育会議を発足させた。臨時教育会議（1917～1919年）の一連の答申に基づき、小学校から大学に至るかなり大規模な改革が実現したが、高等学校については高等学校令の全面改正により、小学校卒業を入学資格とする4年制の尋常科と、従来の大学予科を再編した3年制の高等科とからなる7年制の学校を本旨とすることとなった。ただ

表4 高校高等科の入学志望者・入学者及び入学試験の成績（1919年）

	一高	二高	三高	四高	五高	六高	七高	八高	新潟	松本	山口	松山
最 高 点	622	585	598	634	598	616	604	590	624	594	610	572
最 低 点	499	438	469	442	439	474	471	441	413	452	470	434
平 均 点	530	495	506	497	488	514	511	485	476	507	521	486
入学志望者	3,425	1,454	1,852	1,963	1,792	2,536	1,992	1,618	680	906	725	986
入 学 者	350	265	287	262	291	258	238	251	160	160	160	160
競 争 率	9.79	5.49	6.41	7.49	6.16	9.83	8.37	6.45	4.25	5.66	4.53	6.16

『大正八年 高等学校高等科入学者選抜試験ニ関スル調査』による。

し実際には、従来の高校の全部および原敬内閣の高等教育拡充計画に基づいて新設された高校の大部分は高等科のみで構成され、高校といえは実態としては高校高等科をさすこととなり、また、この高校高等科には尋常科4年修了に相当する中学校4年修了で受験することができるようになった(ただし専門学校の入学資格は従来通りで、男子については中学校卒業であった)。

臨時教育会議が七年制の一貫制高校を構想し、高等科について中学4修からの受験の道を開いた理由の一つは、帝国大学卒業までの年限が長く、卒業時に27,8歳になっている者がまれではなくなっていた当時の状況を少しでも改善することにあった。

1919年について実情をみると、高校高等科の受験者は17,983名で、内訳は中学4年修了者5,922名(33.0%)、1919年3月の中卒者6,895名(38.3%)、過年度卒業者5,166名(28.7%)、入学者の内訳は、中学4修661名(23.3%)、当年度卒1,295名(45.6%)、過年度卒887名(31.2%)であった。この結果、入学者の平均年齢は前年の19歳2か月から18歳3か月へといきよに9か月低下させることに成功した。しかし翌1920年の入学者の平均年齢は18歳10か月となり、1918年との差は4か月に過ぎなくなってしまった。

中学校4修で高校に進学し得た者の推移を官立高校についてみれば、全入学者中の30%となったのが最高で(1925年)、以後次第に低下し、1934年以降は20%を割るに至った。しかしこの改正は、京都府立一中から4修で三高に進学した湯川秀樹の例にみられるように、俊秀を早くに高校・大学に進学させるについて一定の効果を発揮したことも事実であった。

#### 学年4月始期制への転換と入試期日

高等学校と大学とは、その学年始期を1921(大正10)年から一斉に従来の9月11日から4月1日へと転換した。この学年始期転換のねらいは、直接には中学4修からの進学を認めたのと同様に大学卒業までの年限短縮にあったといわれるが、この転換の官立高校入学者の平均年齢に対する効果はまことに微々たるものでしかなかった。

なお、宮崎市定などのように学年始期・終期転換の過渡期に入学した者は、9月に入学したのに3月に卒業させられたために、修業年限を4か月程短縮させられたことになった。

学年始期の4月1日への転換は、入試期日の設定に関して複雑な問題を作り出した。9月始期制の場合には中等学校の学年末との間の期間が長かったので入試期日の設定に関する自由度が大きかったが、4月始期制は中等学校の学年末と連続していて余裕がないからである。

明治・大正期の中等学校入試のように3月末ぎりぎりか4月の最初の数日に実施する方式もあったが——筆者はこの方式をとれば、後世への影響も違ったのではないかと思うのだが、1921年以降の高校入試は学力検査を3月18日(のちには3月17日)から、また従前は学力検査前に実施していた体格検査を学力検査後に実施するようになった。中学校の授業計画への影響を小さくしようとする配慮もあったのであろうが、少なくとも結果からみて高校側にはあまり影響のない時期が選ばれたことになった。しかし、官立私立の専門学校入試が高校入試に前後して実施されることになったわけだから、高校入試の期日がことさらに不当だというわけでない。もともとは、世界にもあまり例のない学年4月始期制をとったことから生じた難題であった。